#### 日向市内で飲食店事業を営んでいる方を応援します!

#### 新型コロナウイルス感染症の影響に係る

コロナに 負けるな!



# 別相





飲食業を営む方を対象に、今後の経営に関する相談や金融に関する相談を受付ける「無料相談会」を開催します。

会場では、商工会議所・商工会経営指導員や売上アップをサポートする ひむか-Biz、日本政策金融公庫担当者が皆さまのご相談に対応します。



#### 開催期日

## <sub>令和3年</sub>1月20日

(水)09:00~17:00

- 1社あたりの相談時間は概ね30分~1時間程度でお願いいたします。
- ご来場の際には、マスクの着用・手指の消毒にご 協力をお願いいたします。

| 相談内容                                   | 協力機関<br>専門家等          |
|--|-----------------------|
| ○ 金融に関するご相談<br>(運転資金・設備資金等)            | 日本政策金融公庫<br>延岡支店      |
| 売上アップに関するご相談<br>〇 企画立案・新商品開発等<br>PR方法等 | 日向市しごと創生拠点<br>ひむか-Biz |
| 経営に関するご相談<br>〇 各種補助金<br>改善計画書策定支援など    | 日向商工会議所<br>東郷町商工会指導員  |

### 金場日向商工会議所

新型コロナウイルス感染症対策として、混雑 解消等のため、**事前予約制**になります。 ひむか-Bizは、がんばる中小企業や起業されるすべて に光を当て、より輝けるように応援する産業支援施設で す。「聴く」「見つける」「提案する」「伴走する」をテーマに、 無料で皆様の悩み・課題の解決をサポートします。

#### お問合せ(申込先)

日向商工会議所コロナウイルス対策相談支援室(担当:増元・黒木) TEL 52—5131 / FAX 52—1133

| 事業所名  | 相談者名  |
|-------|---|
| 所在地   | <del>                                    </del>     |
| TEL   | FAX   |
| 具体的内容 | (例:販路開拓したいけどどう進めていいかわからない)                          |
| 相談内容  | 1. 金融(公庫) 2. 売上アップ(ひむか-Biz) 3. 経営相談(日向商工会議所・東郷町商工会) |
| 希望日時  | 月 日( ) 時 分より  |

(例)一度借入した が、追加が可能か 相談したい。



(例)据置期間をも う少し延長したい。



| 新型コロナウイルス感染症特別貸付(日本政策金融の | 対象者             | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況<br>悪化を来し、次のいずれかの要件に該当する方であって、<br>中長期的に業況が回復し発展が見込まれる方<br>(1)最近1ヵ月の売上高が、前年または前々年の同期<br>と比較して、5%以上減少<br>(2)業歴が3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、<br>最近1ヵ月の売上高が、次のいずれかと比較して、<br>5%以上減少<br>① 過去3ヵ月(最近1ヵ月含む。)の平均売上高<br>② 令和元年12月の売上高<br>③ 令和元年10~12月の平均売上高 |                                    |
|--------------------------|-----------------|---|------------------------------------|
|                          | 資金使途            | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等<br>により必要とする設備資金および運転資金   |                                    |
|                          | 融資限度額           | 別枠 8,000万円  |                                    |
|                          | ご返済期間<br>(据置期間) | 設備資金:20年以内(うち5年以内)<br>運転資金:15年以内(うち5年以内)  |                                    |
|                          | 利率              | 4, 000万円以下  | 当初3年間:基準(災害) — 0.9<br>3年経過後:基準(災害) |
|                          |                 | 4, 000万円超   | 基準(災害)                             |
|                          | 担保              | 無担保   |                                    |
| <b>公</b> 庫)              | その他             | 【4,000万円以下の部分】 (令和2年12月1日時点での適用例・10年返済の場合) 当初 3年間 : 0.36% *この部分の支払済利子額を要件に該当する方は後日実施機関から補給し、 実質的に無利子化   |                                    |
|                          |                 | 3年経過後 : 1.  | 20%                                |